



法人こおりやま

2023. 3

第537号



題名／輝く街明かり 提供／大波 天久 JIAS日本国際美術家協会会員

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。事業所内にて御回覧下さい～

インターネットセミナー

600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

● 新型コロナウイルスに関するセミナーも視聴できます ●

目次

税務署ニュース

その質問、チャットボットに
相談しませんか? 2

有給休暇を巡るトラブルを防ぐ 4

脳腸相関(のうちょうそうかん)
― 脳と腸の関係性 ― 6

実践税務調査
売上除外発見の端緒は 8

代表者の高級乗用車購入の資料 9

税のミニ通信
適格請求書発行事業者登録制度 9

植物さんたち、あんたは偉い! 10

新入会員紹介 10

トビックス 11

税務署ニュース

その質問、 チャットボットに 相談しませんか？

24時間 利用可能 ※メンテナンス期間を除きます

スマホでのご利用は
こちらから▼



税務職員ふたば

▼ 次の相談に対応中！

所得税の確定申告

(令和4年分)

消費税の確定申告

(令和4年分)

インボイス制度

パソコンでもご利用できます！

こちらで検索▼

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

Step 1

相談内容を選択



Step 2

相談のしかたを選択

- ・メニューから選択
- ・文字で入力する



相談をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報のリンク🔗を
クリック

- ・チャットボットは、AI（人工知能）が自動で回答するウェブサービスです。国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。



有給休暇をめぐる トラブルを防ぐ

特定社会保険労務士 藤本 紀美香

「有給休暇」を巡って、事業主と労働者、相互の不理解からトラブルが起きています。

「5日消化」の法定化をきっかけに、これまでの曖昧な運用による「モヤモヤ感」が顕在化されてきたのかもしれない。

有給休暇制度についての基本を再確認し、トラブルを未然に防ぐことができるよう説明してまいります。

有給休暇とは

有給休暇とは労働基準法第39条に定める「年次有給休暇」はもちろん、会社ごとに任意に定める有給の慶弔特別休暇などもこれに当たります。

本稿で述べるのは労働基準法第39条に定める「年次有給休暇（以下「有給」）」についてですが、この制度

の趣旨は「労働者の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るため、また、ゆとりある生活の実現にも資する」という位置づけから、法定休日のほかに毎年一定日数の有給休暇を与えるものです。

「労働者の休息」を主たる目的としているため、時間単位での取得について制限を設けているのです。

また、勤続年数や出勤率の要件を満たすことで「法律上当然に」権利が発生します。

「請求」して初めて権利が発生するわけではありません。

有給発生要件と 付与日数、取得単位

有給が発生する要件を確認します。

- ① 雇入れの日から起算して6か月継続勤務し、
- ②

全所定労働日の8割以上を出勤した労働者に対して、原則10労働日（図1）

（図2）もありません。また、未使用の場合は発生日から起算して2年で時効消滅しますので、前年度に取得されなかった有給は翌年度に繰り越されます。

なお、前年度からの繰り越し日数については後述する「年5日取得」の要件となる「10日付与」には含まれません。

有給は1日単位で取得することが原則ですが、労働者が希望し事業主が認めた場合であって、本来の1日単位の取得方法の阻害とならない範囲で適正に運用される場合に限り、半日単位で取得することができます。また同様に年5日分を上

【図1】原則となる付与日数

継続勤務日数	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

【図2】所定労働日数が少ない労働者に対する比例付与日数（※週30時間未満）

週所定労働日 1年間の所定労働時間数	継続勤務年数						
	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
169～216日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
3日							
121～168日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
2日							
73～120日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日
1日							
48～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

※太枠に該当する労働者が「年5日」取得の対象者となります

限として、時間単位で有給を取得することができます。

時間単位有給については「まとまった休暇取得」という法本来の趣旨を踏まえつつ、ワークライフバランスの観点から「労働者にとつての有給有効活用」を目的に制度化されたものです。

有給に関する事項です。いずれも就業規則への規定が必要となります。

時間単位有給の制度導入については労使協定の締結が必要ですが、届け出は不要です。

また、半日単位の有給は後述する「年5日取得」に0.5日としてカウントでき、時間単位有給の対象になりません。

さらに時間単位有給の上限は繰り越しも含めて5日分とされています。

たとえば上限5日分のうち、当年2.5日分時間単位消化したとしても、次年度使用できる時間単位有給が繰り越されて7.5日分とはなりません。

有給付与のルール

有給は「労働者が請求する時季に与えること（時季指定権）」とされています。取得理由による諾否はできません。

社内ルールで有給申請の際に取得理由を提示する運用をしている場合、合理的な理由（慶弔等、他の任意特別休暇制度の使用を勧奨するためなど）でなければ注意が必要です。

労働者の時季指定権に対し、事業主には時季変更権が認められています。これは事業の正常な運営を妨げる場合（同じ時季に多数の労働者が休暇を希望したため、その全員の希望に沿うことができない場合など）に行使できるものです。

裁判例でも「代替要員の準備ができない」など、やむを得ない場合に認められる性質のもので、事業主は基本的に労働者の希望を尊重する必要があると理解してください。

労働者の請求する時季に有給を与えなかった場合、

法違反に問われることがあります（労基法第119条）。

さらに事業主は、有給を取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取り扱いをすることはできません。

有給を取得した月は精皆勤手当を減額したり、賞与の算定、評価を下げるなどの取り扱いが禁止されています。

年5日の確実な取得

2019年4月から、有給が10日以上付与される労働者には、付与された日（基準日）から1年以内に5日の有給を取得させることが事業主に義務付けられました。取得できない場合は法違反を問われることがあります（労基法第120条）。

すでにある会社の任意特別休暇は含まず、あくまでも法39条に定める有給の取得が必要となります。

また労働者ごとに「有給管理簿」を作成することも義務付けられています。

労働者の希望通り取得できている会社は問題ありませんが、そうでない会社の場合、年5日の有給を確実に取得させることが事業主の義務となると、計画的な運用が必要となります。

有給の付与・取得方法としては、①労働者からの時季指定、②労使協定による計画的付与、③事業主からの時季指定があります。

①については先述の通りですので、②と③について説明します。

計画的付与とは、計画的に取得日を決めて有給を与えることです。

労働者が自由に請求・取得できる有給を最低5日残す必要がありますが、「年5日取得」には有効な方法といえるでしょう。

事業主としては労務管理がしやすく計画的な業務運営ができますし、労働者としてはためらいを感じずに有給を取得できることがメリットでもあります。

具体的な取得日を決めてもいいですし、閑散期などに時期を絞って取得する方法もできます。

全員一斉に、部署ごとに、

労働者個別にでも構いませんので、確実に取得できるよう計画することが重要です。またせっかく「計画」するので、労働者にとっても有益な休暇となればなお良いでしょう。

制度導入には就業規則への規定と、労使協定の締結が必要ですが、届け出は不要です。

事業主からの時季指定とは、その名の通り事業主から有給取得日を指定することです。タイミングとしては基準日から一定期間経過した頃に、有給の取得・申請予定日数が5日未満の労働者に対して、事業主から勧奨・指定をします。

ここでもやはり労働者の希望を尊重する形で時季を指定することになります。

先述の①②で5日を満たせない場合、事業主の義務として有給を取得させなければなりませんので、基準日から1年経過するぎりぎりのタイミングだと業務運用に支障を来すことにもなりかねません。

労働者からの有給請求を

妨げず、効率的に管理するために、過去の実績からみて有給取得が極端に少ない労働者、または従事する業務上②の計画になじまない労働者には早目にヒアリングする方が良いでしょう。

なおこの事業主からの時季指定については「有給が10日以上付与される者を対象に、年5日まで」の制限があります。

①②の方法で5日以上有給を取得する労働者には、事業主が時季指定する必要はなく、またすることもできません。

この事業主からの時季指定についても、やはり就業規則への規定が必要です。規定しないままでの時季指定は法違反を問われることがあります。（法120条）

終わりに

有給についての基本を確認しました。労働者が自由に取得できるのが理想ですが、中小企業の実情も加味しながら、まずは計画的に取得できるよう理解を深めていってください。

「脳腸相関とは」

脳腸相関とは、脳と腸が密接に関連していることです。「脳と腸」の関係性は脳と他の臓器の関係性に比べてより深く、また、「脳⇩腸」といった一方的な関係性ではなく、「脳⇄腸」といった双方向的な関係性があるのも特徴です。

「腸は「第二の脳」といわれている」

腸は「第二の脳」とよばれており、たくさんさんの神経が集まっています。神経は脳にも繋がっていて、お互いが連絡を取り合えるような関係性なので、脳が感じたことが何らかの形で腸へ伝わっていると考えられています。

例えば、難病に指定されている過敏性腸症候群やクローン病の原因の一つにストレスが関係しているといわれており、脳が感じる刺激は腸へも伝わっていることが想像できます。

《脳が腸へもたらず働き》
例えば、仕事や人間関係などでストレスを感じたときにお腹が痛くなったり、

下痢、便秘になってしまったことはありませんか？この現象はストレスを感じた脳が神経などを介して腸へ信号を送っていると考えられています。

《腸が脳へもたらず働き》
腸には数にして1000、1000兆ほど、およそ1000種類の細菌たちが住んでいて、腸の壁に張り付いています。

腸内細菌叢（腸内フローラ）ともいわれており、乳酸菌やビフィズス菌などの善玉菌から、大腸菌、ブドウ球菌などの悪玉菌まで様々です。

腸内細菌叢（腸内フローラ）は心や身体に大きな影響を与えることがわかっており、生活習慣病予防も期待され、今ではたくさんさんの会社から腸内環境を整える商品が発売されています。

また、うつ病の治療も大きく関与するセロトニンの原料がつくられることでも知られており、腸内環境を整えることは脳により影響

を与えたりもしています。 「腸（はらわた）」が煮えくり返る、「腑（ふ）」に落ちないということわざなど、古くから使われている感情を表す慣用句の中には、消化器官をつかった表現が多くみられます。

腸という字は、「はらわた」と読み、腑という字は、胃や腸のあたりを指します。 【お腹の調子が悪いと 心の調子も悪い】

お腹の不調はメンタルへルスにも影響があることがわかっています。 脳と腸が密接に関わっているため、心の状態と体の状態もリンクしているのです。現在、コロナ禍で便秘や下痢に悩む人も増えています。

なかでも、腸と「うつ」との関係も最近の研究によって少しずつ解明されてきました。 うつは、人間の心の状態を左右するセロトニンというホルモンの減少で起こることが知られていますが、その9割は腸で作られています。

ます。

「幸せホルモン」とも呼ばれるセロトニンは、腸のぜん動運動（腸を収縮して動かす力）を促す働きも担っています。

そのため、セロトニンが不足すると腸の動きが鈍くなるため便秘になりやすく、心の状態もうつ傾向になるといわれています。お腹の状態がすぐれないと、心もすぐれません。そして、その逆もまた然りなのです。 《不調を防ぐには、考え方のクセがカギ》

脳腸相関によって、お腹と心の双方に不調が起こることがわかりましたが、それは未然に防ぐことができます。解決のカギを握るのが、

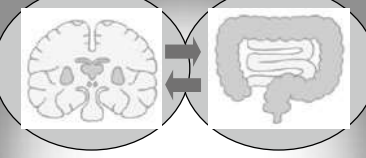
「認知行動療法」というもの。物事が起きたときに、それに対する自分の心の反応をコントロールすることで、体の反応を和らげようという心理療法のひとつです。

例えば、何か悪いことが起きたとき、「また悪いことが起きるに違いない」な

のう ちょう そうかん
脳腸相関
脳と腸の関係性
未来事業株式会社
管理栄養士 吉岡美保



ことわざで見る「脳と腸」
「腑に落ちない」の「腑」とは、はらわた、つまり、胃と腸のこと。感情と胃腸が関連していることがことわざからもわかる
参照:UPLIFE



ど、とつさにネガティブなことを考えてしまうこともあると思います。

これを「自動思考」といい、いわゆる「考え方のクセ」のようなもの。この自動思考をきちんと拾い上げて矯正していくことで、腹痛が起こりにくくなるといわれています。

極端なネガティブ思考は、過剰に不安を抱えてしまっている状態。そこに意識を向け、まずは「過剰な不安を抱えている」という自分の状態に気が付くことが大切です。

そこから、「どんな考えが腹痛を起こすきっかけとなったのか」を冷静に分析してみよう。

この認知行動療法を実践することで、脳腸相関によるお腹の不調が改善されることは科学的に証明されており、多くの論文が発表されています。

日々の仕事によるストレスなどは、避けることが難しいかもしれませんが、

だからこそ、過剰に反応することなく、発散したり、

自分の時間を楽しんだりしながら、ストレスとうまく

付き合っていきたいものです。

絶対調な日々を目指す！ 腸活ライフのヒント5つ

■朝は「自律神経のバランス切り替え」「セロトニン分泌」を促そう

眠っている時に優位だった副交感神経は、目覚めてから徐々に交感神経優位になっていきます。

朝は、そのスイッチを自ら入れることが大切です。目が覚めたら、カーテンを開けて光を取り入れ、窓を開けて新鮮な空気を取り込みましょう。

朝日を浴びながら綺麗な空気の中で深呼吸することで、交感神経にスイッチが入りやすくなります。

また、この時にセロトニンの分泌も促されますので、精神的にも前向きに1日のスタートを迎えることができます。

そして、夜には眠くなるようなメラトニンの分泌も促す準備ができるようになります。

■歯磨きは朝食前に

朝起きて、まずは歯磨きをする習慣をつけましょう。

寝ている間は唾液が減り口の中が乾きやすくなっていきますので、雑菌が繁殖します。

その状態のまま、飲んだり食べたりしてしまうと、雑菌も飲み込んでしまいます。

ほとんどは胃で殺菌されますが、腸まで届いてしまいう菌もあり、それが心や身体の不調をきたす原因とも言われています。

朝起きたら、まず歯磨き。ぜひ今日から試してみてください。

■呼吸を意識しよう
パソコンの作業中や物事に集中している時は呼吸が浅くなりがちです。

1日に約2万回している呼吸。
呼吸が浅くなると自律神経バランスは崩れやすくなり、腸の働きも鈍ってしま

います。
また、浅い呼吸は、血流の滞りなどから冷えやむくみや不眠などの原因にもなっています。

■たくさん噛もう
たくさん噛むことで胃液の分泌を促進し、また消化の負担も軽減されます。よく噛まないで飲み込むと、食べたものは未消化のまま大腸に運ばれて、悪玉菌の餌になりガスを溜め込んだり便秘の原因にもなります。

■1日の振り返りは「感謝三昧」
私達は1日に1万回以上思考をしていると言われています。

その中にはネガティブなものやポジティブなもの様々ありますが、睡眠前に思考を整えておくことは、睡眠の質を向上させることに繋がります。

また、1日を感謝で振り返ることで次の日の目覚めもスッキリして、良い状態で1日のスタートが切れるようになります。

眠る前には1日を振り返って

- ・嬉しいと感じた瞬間
- ・美味しいと感じた瞬間
- ・幸せだと感じた瞬間
- ・心があたたかくなった瞬間

など、笑顔になれたような出来事を振り返って、胸いっぱい感謝で満たして、明日に向かって目を閉じるようにしましょう。

腸のために、毎食、しっかりと咀嚼することを心がけましょう。

■1日の振り返りは「感謝三昧」

私達は1日に1万回以上思考をしていると言われています。

その中にはネガティブなものやポジティブなもの様々ありますが、睡眠前に思考を整えておくことは、睡眠の質を向上させることに繋がります。

また、1日を感謝で振り返ることで次の日の目覚めもスッキリして、良い状態で1日のスタートが切れるようになります。

～実践税務調査～

売上除外発見の端緒は 代表者の高級乗用車購入の資料

税理士 牧野 義博

調査官は不正常習の法人の調査を命じられました。

調査官により、売上除外(売上金額を意図的に少なく申告すること)を行い借名預金にプールしていたことが指摘されたため、大きな問題となりました。特定の取引先の売上を抜いていたもので、代表者によると「遠隔地だから、多分、発覚しないだろう」と考えていたとのこと。相手先が個人事業者であったこともあり決済の振込先に個人名義の口座(結果として借名口座)を指定したが、特に何の問題もなかったため、「どうして調査官は売上除外が分かったのだろう」と不思議に思っていたそうです。

決め手となったのは、代表者が最近、高級乗用車(1500万円以上の外国車)を購入したとの資料が調査官にもたらされたことでした。調査官はさっそく購入代金の資金源を代表者から聞き出したようです。手持ち現金や個人預金では購入代金には届きません。代表者は大慌てで、「友達から借りた」とか「取引先から寸貸しをしてもらった」とか、釈明に必死なのですが一向に資金源は出てきません。

そこで調査官は「個人預金の確認をしたいので自宅にて検証したい」と代表者に要望したところ、「何で家まで来る必要があるのだ」と反発。「購入した高級乗用車も確認したいし、個人預金の出入りもチェックしていないので、ぜひ協力願います。それとも何か不都合なことでもあるのですか」と説得し、渋々ながらも代表者宅での調査が実現しました。

預金通帳のある部屋に通されました。預金通帳は金庫の中にあるとのことだったので、中に入っている通帳を全部出して見せるよう頼みましたが、なかなか出してくれません。どうも見せられないものが入っているようで、「今、出すから隣の部屋で待っていてくれ」などと言い出す始末です。ようやく代表者は預金通帳をつかみ、こちらに放るように渡したのですが、調査官はその瞬間を見逃しませんでした。

調査官 社長、まだ金庫の中に通帳が1冊残っていますよ。それも見せてください。

代表者 これは人から預かったものだから関係ないよ。

調査官 その方は社長とどのような関係があるのですか。とりあえず見せてくださいよ。

それは毎月振込入金のある普通預金通帳でした。口座の名義人が会社関係者以外であったため、代表者を厳しく追及しましたがなかなか口を割りません。この預金の内容を詳しく調査したところ、代表者が高級乗用車を購入した日の直前に多額の出金があるのを確認しました。調査官は代表者に、入金振込なので調べれば相手先がすぐに分かるのだから、そろそろ本当のことを話してくれるよう時間をかけて説得しました。結局、代表者は観念して全ての事実を話してくれました。口座名義人の印鑑もカバンの中に入っていたので自主的に提出し、遠隔地の売上除外を認めたのです。

税のミニ通信

適格請求書発行事業者登録制度

東北税理士会郡山支部/税理士 堀江 陸三

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が開始されます。インボイス制度においては、仕入税額控除の要件として適格請求書発行事業者から交付されたインボイスの保存が必要になります。インボイスを交付しようとする事業者は、納税地を所轄する税務署長に、「適格請求書発行事業者登録申請書」を提出して登録を受ける必要があります。

令和5年10月1日(施行日)から適格請求書発行事業者となるためには、令和5年3月31日(注)までに登録申請書を提出する必要があります。なお、免税事業者が登録を受けるためには、原則として、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要がありますが、登録日が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中である場合は、課税事業者選択届出書を提出しなくても、登録を受けることができます。この場合は登録日から課税事業者となる経過措置が設けられています。また、この経過措置の適用を受ける事業者が、登録日の属する課税期間中にその課税期間から簡易課税制度の適用を受ける旨を記載した「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した場合には、その課税期間から簡易課税制度の適用を受けることができます。

(注)令和5年3月31日までに登録申請書を提出できなかったことについて困難な事情がある場合には、令和5年9月30日までの間に適格請求書発行事業者登録申請書にその困難な事情を記載して提出することが求められていましたが、令和5年税制改正大綱の閣議決定により、その困難な事情の記載がなくとも改めて求めないものとする方針が示されました。この方針により、令和5年10月1日(施行日)に登録を受けようとする事業者が、申請期限である令和5年3月31日後に提出する登録申請書の取扱いについては、困難な事情の記載がない登録申請書が提出されたとしても、令和5年9月30日までの申請については施行日である令和5年10月1日を登録開始日として登録されることとなります。

※申請状況

適格請求書発行事業者登録件数	1,725,668件 (令和4年11月末現在)
登録申請書の処理期間 (提出から登録通知までの期間)	e-Taxの場合 … 約3週間
	書面提出の場合 … 約1か月半

※令和4年12月8日国税庁発表

処理期間はあくまでも目安であり、申請内容に記載誤り等がある場合には更に期間を要することとなります。請求書など事務処理上の準備も考慮し、登録される場合には早めに申請をしてください。



植物さんたち、あんたは偉い!

フリーランスライター
藤木順平

最近知ったことだが、“生物界”を分類すると動物と植物は同じ仲間(真核生物という)で、ほかは、細菌と古細菌に分かれるのだとか。なんだか敵に回すとややこしいことになりそうなやつらだ。

分類学的なことは置いて、動物と植物とは明らかに違うよね。例えば、動物は動くが、植物は根を生やしたように(実際、生やしているけど)動かない。

時あたかも新緑の季節。森林浴は健康にも心の癒やしにも効果があるといわれる。それは樹木から発散されるフィトンチッドという揮発性物質のおかげだ。

フィトンチッドはまた、殺菌力があって植物自身の防御にも役立つ。ほかにも樹木や野草は、さまざまな化学物質を放出して、仲間で会話しているともいわれる。

植物もやるねー、などと偉そうな態度をとっている場合ではない。彼らは“光合成”という偉業を当たり前のようにやっている。植物の持つ葉緑素は光と水と二酸化炭素により、自前で栄養素を作ることができるのだ。

人工光合成の研究も進んでいるが、実用化にはまだ何年もかかるらしい。庭の木や草花に「あっぱれ!」と叫んでみるか…。

新入会員のご紹介 令和4年度にご入会いただきました会員の皆さまをご紹介します。

No.	事業所名	住所	業種	No.	事業所名	住所	業種
1	(株)かんぼ生命保険 福島支店	清水台	生命保険	16	(有)伊藤電気	横塚	電気工事業
2	(株)縁寿	中田町	医療、介護事業	17	(有)消防設備福島	富久山町	消防設備業
3	オータ時計店	西ノ内	時計小売業	18	栄興物流(株)	小野町	運送業、製造業
4	Hair Room Okazu	上亀田	美容業	19	エム・アイ巧業(株)	本宮市	建設業
5	関工業	埼玉県	建設業	20	さとう工業	安達郡	建設業
6	(株)テリーナテリーナ	方八町	DX及びWEB広報PR コンサルティング、訪問マッサージ	21	(株)長月	片平町	建設業
7	荒井公認会計士事務所	鶴見坦	公認会計士業	22	(株)大和	都路町	測量業、建設業
8	税理士法人 堀江会計事務所	堤下町	税理士業	23	川音行政書士事務所	開成	行政書士業
9	壁巢建設(株)	開成	建設業	24	(株)アクティブモンド	大越町	飲食業
10	大美建工	片平町	建設業	25	(有)中央家電	久留米	家電小売業
11	ひよこ保育園	富久山町	保育園	26	居酒屋 新ちかちゃん	大町	飲食業
12	(株)Owwl	大町	建設業、サービス業	27	ティーリンク建設(株)	安積町	建設業
13	(株)葵防水工業	山根町	防水工事業	28	(株)丸傳	富久山町	不動産賃貸業
14	(株)KSR	逢瀬町	建築業	29	(株)ホップジャパン	都路町	酒類の製造販売
15	SK興業(株)	須賀川市	建設業				

ご入会ありがとうございます



青年部会 新春研修会・新年会

2月8日、郡山ビューホテルアネックスにおいて、株式会社アシスト、渡辺久美子氏を招き、「世代間コミュニケーションとZ世代マネジメント」と題し、青年部会新春研修会を開催した。

多様化する社会は様々な人や世代間があり、時代背景や育った環境に大いに影響を受けるため、コミュニケーションは複雑化するばかり。結果重視のアナログ世代とプロセス重視のSNS世代では価値観の違いからコミュニケーションギャップが起こる。

職場での世代別コミュニケーションの取り方として先ずやらなければならないポイントが、「上手に褒めて部下の強みを引き出すこと。違いを受け入れ個を活かし、1人の人間として向き合うことがスタートラインであり、上司からの歩み寄りがお互いの成長へと繋がり、会社の成長に繋がる」と話した。

最後に、ニューノーマル時代のマネジメントとしてコーチング手法が有効と説明し、「途中で口をはさまず最後まで話を聞き、否定や比較をしないこと。いいね、できたねなど、受け止め褒め、承認してあげることが大切な要素である。」と講演を終えた。

その後の新年会では、新入会員の自己紹介や情報交換など、会員相互の親睦を深めた。



講師の渡辺久美子氏

女性部会 会員卓話による研修会を開催

2月7日、郡山ビューホテルアネックスにおいて第9回会員卓話による研修会を開催した。講師は、女性部会幹事の(一社)郡山美容協会 理事長 芝暢子氏にお引き受けいただき、「心身健美」～美容と健康について～をテーマに講演し、部会員外29名が聴講した。

ヘアスタイルは、お顔の額縁であり、美しさを引き出す、引き立たせるのが髪型。

そして、もう一つ大切なのが艶。髪の毛、顔に艶を出すためには、メンテナンスも大事。また、血液の役割と健康の土台作りについて話し、血液と腸のデトックスが一番大切で、規則正しい食生活、良質な睡眠、適度な運動、そしてストレスをためないことなど、体内から出てくる艶は、心と体の健康があってこそ女性が美しく輝いていられる、と語った。最後に全員で、つま先立ちの姿勢から踵を落とす「かかと落とし」体操を数十回行い、体があたたかくなったところで研修会を終えた。

研修会終了後、新年会を開催。小林裕子部会長が新年のご挨拶をした後、本会の赤塚英夫会長よりご祝辞をいただき、青年部会桑原義昌部会長の乾杯のご発声により開宴。和やかに懇談し、部会員の交流を深めた。



講師の芝暢子氏

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!



電子申告で
効率UP!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 (注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



新春講演会・新春賀詞交歓会

2月1日、3年ぶりとなる新春講演会を郡山ビューホテルアネックスで開催した。講師に株式会社感性リサーチ代表取締役の黒川伊保子氏を迎え、「感性コミュニケーション ～男女脳差理解による組織力アップ～」と題して講演し、会員はじめ一般聴講者160名が来場した。

人工知能研究者であり、ベストセラー作家でもある黒川氏。人口知能分野では、「人と人工知能の対話」を専門とする。また、「妻のトリセツ」をはじめとするトリセツシリーズは累計100万部を超える。

この世の対話には2種類ある。結論を急ぐ「問題解決型」と、思いを語る「共感型」があり、この二者間で起こるミゾがコミュニケーション・ストレスの原因となる。「問題解決型」は相手に客観性の足りなさ(知性の欠如)を感じ、「共感型」は相手に思いやりの足りなさ(人間性の欠如)を感じる。

そんな問題を解決する対話の奥義が、「人の話は共感で聞く。自分の話は結論から話す。」こと。共感して聞くことで相手の心理的安全性が確保され、結論から話すことで自分の心理的安全性を確保する。「社員の発想力こそが企業価値を創生する21世紀型企業のキーワードとなっていく。」と、講演を終えた。共感する事例も多く、頷きながら聴講する参加者が多く見られた講演会でした。

続いて、新春賀詞交歓会を開催し、赤塚英夫会長が新年のあいさつ、郡山税務署の最上治署長が祝辞を述べた。その後、岡部弘幸副会長が乾杯の発声をし、参加者は終始和やかに懇談、交流を深めた。また、恒例の豪華景品が当たるお楽しみ抽選会では、当選発表ごとに大きな歓声が上がった。



新年の挨拶をする赤塚会長



講師の黒川伊保子氏



新春講演会



新春賀詞交歓会

新型コロナウイルス中小企業に関連する 施策等リンク集 >>>

【リンク先URL】
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html>



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

郡山支社/
福島県郡山市中町1-22
(郡山大同生命ビル4F)
TEL 024-922-0860

AIG AIG損害保険株式会社

郡山支店/
福島県郡山市虎丸町24-8
(富士火災郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211